

# 施設案内



設置・経営者 社会福祉法人 七 峰 会

障害者支援施設 拓 光 園

(施設入所支援・生活介護)



拓光園園旗

拓光園生活介護事業所 (通所型)  
拓光園短期入所支援センター  
拓光園障害児デイサービスセンター  
拓光園日中一時支援事業所  
拓光園共同生活介護事業所  
拓光園相談支援事業所

〒036-1343

青森県弘前市大字百沢字東岩木山2628番地

TEL 0172-96-2331・FAX 0172-96-2332

URL:<http://www.takkouen.jp>

## 《基本理念》

障害者支援施設 拓光園 は、昭和49年8月開設以来、社会福祉事業の場は社会福祉援助を必要とする人々の「人権保障の場」であることを認識し、『人間としての尊厳、共同社会の形成者であること、生産(社会経済)活動への参加奨励』の3点を理念として活動しています。

## 《基本方針》

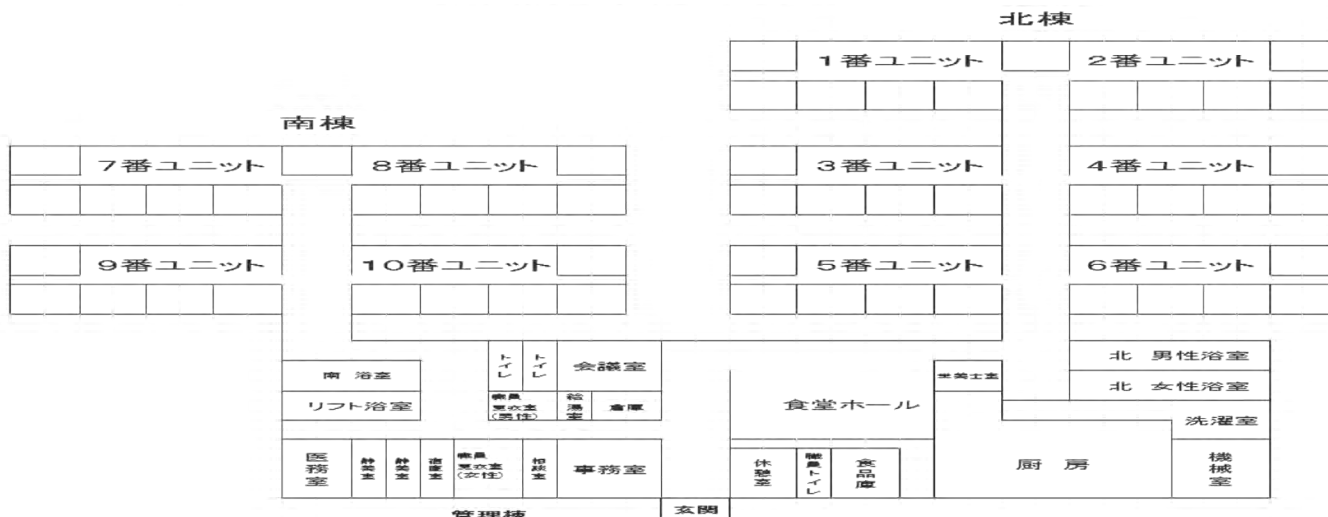
利用者がもてる能力を十分に発揮し、その人なりの充実した生活を送れるように支援するとともに、地域における障がい児・者への援助の拠点となることを目指して以下の4点を基本方針としています。

- I、一人ひとりを大切に、何よりも個人の尊厳を第一にする。
- II、一人ひとりの自己実現のための活動を支援する。
- III、日々の援助は社会参加を容易にするために行うものである。
- IV、地域支援体制の充実・強化

## 《拓光園のあゆみ》

- 昭和48年 社会福祉法人「七峰会」認可
- 昭和49年 精神薄弱者更生施設「拓光園」開設(定員50名)
- 昭和52年 重度棟「拓光園2号館」を増築(定員100名)
- 昭和53年 通勤寮「拓心館」に「拓光園附属作業訓練棟」建設
- 昭和57年 グラウンド横に「温室」建設
- 昭和57年「体育館」建設
- 平成11年 天皇陛下より御下賜金拝受
- 平成13年 新園舎完成
- 平成15年 支援費制度に基づく居宅支援事業開設(短期入所・児童短期入所・デイサービス)
- 平成16年 入所定員を90名に変更 通所利用事業開始(定員7名)
- 平成16年 知的障害者地域生活援助事業開始(2グループホーム8名)
- 平成23年 障害者自立支援法に完全移行
- 平成24年 入所定員を80名に変更、ケアホーム3ヶ所(18名)
- 平成25年 ケアホームとグループホームの一元化により名称をグループホームに変更する
- 平成27年 グループホーム3ヶ所から4ヶ所、定員を18名から24名に変更

《障害者支援施設拓光園 平面図》



## I、障害者支援施設拓光園（施設入所支援・生活介護）

### 1、入所の場合

#### ①日常生活

80名の入所者が、10人ずつ8ユニットに分かれて生活しており、一人ひとりの個性にあわせた援助をするために各ユニットは特性に合わせて構成しています。

・利用できる障害の種類 知的障害と精神障害

#### ②主な一日の流れ

7:00	頃には起床	13:40	午後の作業開始
7:30	朝食	16:00	午後の作業終了
9:00	健康チェック、整容 午前の作業		入浴（浴室は男女各2室、 内1室は入浴用リフトあり）
12:00	昼食	18:00	夕食
		21:00	頃までには就寝

③日中の活動 しいたけ栽培、イワナ飼育、ちぎり絵、ビーズ手芸など

#### ④その他

- ・1室2人、1ユニット10人となっています。
- ・面会や自宅への一時帰省は自由です。
- ・休日の外出や外食・余暇外出は必要な援助をします。
- ・主な行事は次のとおり。

春	桜祭り見学 運動会 ぼたもち作り	秋	親子旅行・拓光園祭 作業慰労会、もみじと菊祭り クリスマス会・年越し
夏	七夕・土用丑の日 親子旅行 納涼祭・十五夜	冬	正月 節分・雪灯籠祭り 雛祭り

## II、拓光園生活介護事業所（通所型）

- ①日課 9:30 頃 健康チェック ④利用できる障害の種類 知的障害と精神障害  
11:30 午前の活動終了 ⑤主な活動場所 拓光園(5・6番ユニット)と  
12:00 昼食 2号館  
13:30 午後の活動、入浴 ⑥施設外活動を通して社会体験を増やしています。  
16:00 頃 帰宅 ⑦送迎料金は無料です。

②定員 30名

③営業日 365日(年中無休)

## III、拓光園短期入所支援センター

### ①事業目的

介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者(児)の方に対し必要な支援を行います。

②利用定員 6名 ③活動場所 拓光園

## IV、拓光園障害児デイサービスセンター

### ①事業目的

介護を行う人の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが困難になった障がい児に対し必要な援助を行います。

### ②利用定員 10名

④営業日 365日(年中無休)

### ③通常の事業の実施地域

9時～16時

弘前市・青森市・黒石市・平川市・五所川原市

藤崎町・板柳町・鶴田町・鯉ヶ沢町

⑤主な活動場所 拓光園2号館

## V、拓光園日中一時支援事業所

### ①事業目的

障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を目的とします。

### ②利用定員 15名

④営業日 365日(年中無休)

### ③委託契約締結市町村(H27.4/1現在)

8時～17時

弘前市・平川市・青森市・黒石市・藤崎町・板柳町・鯉ヶ沢町・深浦町・鶴田町

⑤主な活動場所 拓光園2号館

## VI、拓光園共同生活介護事業所

### ①事業目的

地域において自立した日常生活を営む上で支援を必要とする人に対し、日常生活上の支援や介護、相談支援、関係機関との連絡調整などの援助を行います。

### ②利用定員 24名

### ③グループホーム所在地・・・弘前市内に4ヶ所

## VII、拓光園相談支援事業所

### ①事業目的

障害者(児)に関する相談やケアプラン作成などをお手伝いします。

### ②主たる対象者 障害の種類は特に定めがありません。

### ③営業日 365日(年中無休) 8:30～17:30

利用申し込み、見学希望はお気軽にお電話ください。

